

消費者啓発・トラブル情報 ⑥4

『いいアルバイト』? …名義貸しの代償は後で高くつきますよ!

◆ 相談事例

SNSで『楽に儲かるアルバイト』という書き込みを見た。『携帯電話を購入するのに自分の名前を貸すだけ、通話料はバイト先の業者が払うので自分への請求はない。1台につき5000円の収入になる』というものだった。アルバイトの申込をして、業者の人と一緒に携帯電話ショップに行き、携帯電話を2台契約してその人に渡した。『バイト代は後日振り込まれる』と言われてその場は別れたが、いつまでたっても振込はなく、連絡も取れなくなったうえ、その2台分の携帯電話の高額な通話料請求がきた。約束が違うし、自分がその携帯電話を使ったのではないのだから支払いたくないと携帯電話会社に申し入れたが、通話料は名義人（自分）が支払うものであると言われた。解約したいのなら、さらに1台につき約7万円の解約料も必要だと言われた。どうしたらよいか…。

※SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

自分自身を紹介するプロフィール機能や、自分の趣味や日常について日記のように書き込みができるブログ、またそのSNSの他の参加者と掲示板上で意見を交換できるコミュニティ機能などを有し、人間関係を構築することを目的としたインターネットのウェブサービス



お答えします

事前に相談者が行った『アルバイト』は、携帯電話の『名義貸し』で、やってはいけないことです。このような相談は、数年前から消費者相談センターにも寄せられており、現在まで減る様子がありません。事例のようなトラブルに巻き込まれないための対策は、ただひとつ『絶対に名義貸しには手を出さないこと』です。『簡単なアルバイト』『礼金をお支払いします』『迷惑はかかりません』など、募集広告の甘い言葉を鵜呑みにしてはいけません。

相談者のように、気軽なアルバイトのつもりで『名義貸し』の意識がなかったとしても、携帯電話会社にとっての契約相手は名義人である相談者であり、通話などで携帯電話を利用した分の料金は名義人に請求されます。もし契約時に複数年契約を継続することで割引になる料金プランを選択していた場合は、解約時に解約料を支払う必要があります。

では、料金を支払わず、解約もせず放置していたらどうなるのでしょうか。利用料金が支払われないのですから、その携帯電話は携帯電話会社に強制解約され利用停止になります。名義人は不払者として登録され、元々自分で使ってる携帯電話が使えなくなったり、新たな契約ができなくなったりします。そして、いずれにしても名義を貸した携帯電話の利用料金は、支払うしかありません。さらに、名義を貸した携帯電話が違法行為に使われていた場合、契約者本人が違反行為に加担したとして責任が問われることもあります。

このような他人の名義で契約された携帯電話は『飛ばし携帯』といわれ、インターネットの掲示板などで売買もされています。『飛ばし携帯』の購入者は、解約されるまでの短期間に最大限利用します。名義人は、その高額な利用料金請求を受けて自分の被害に気づき、あわてて相談することが多いようです。『飛ばし携帯』は、振り込め詐欺やヤミ金融業者による請求、迷惑メールの送信などの違法行為・迷惑行為に使われることもあるのです。

携帯電話の名義貸しは、絶対にやめましょう。困ったときや不安に思うことがあれば、お近くの消費生活相談窓口にお問い合わせ下さい。

■困ったときの相談窓口は…

◆上里町役場『消費生活相談窓口』（産業振興課農工商工係内【☎35—1232内2532】）

毎週金曜日、午前9時30分～正午・午後1時～3時30分

◆消費生活支援センター熊谷【☎048—524—0999・FAX048-525-6316】

（土・日の相談窓口）

◆社団法人全国消費生活相談員協会【毎週土・日、午前10時～午後4時 ☎03—3448—1409】

ゴミの適正な分別収集にご協力を！

「ごみ出しのルール・マナーを守りましょう」

最近、ごみの分別について、小山川クリーンセンターより『ごみ分別の不徹底』の指摘がされております。次の注意点を十分に守っていただき、町民一人ひとりの適正なごみ処理のご協力をお願いします。

- ① 収集日の朝8時までに出してください。
- ② 可燃ごみ・不燃ごみともに指定袋に入れ、袋の口を完全に閉じて出してください。
- ③ 乾電池、蛍光灯などの『有害ごみ』は、収集所にある『赤いバケツ』に入れてください。
- ④ 資源ごみ(ビン類)は、一升びんなどの『生きびん』と『その他のびん』に分別し、各々のコンテナへ入れてください(割れたびんは、不燃ごみで出してください)。
- ⑤ 資源ごみ(缶類)は、飲料用缶(スチール・アルミ製)のみを出してください(缶詰類は、不燃ごみで出してください)。
- ⑥ 資源ごみ(ペットボトル)は、リサイクルマークが付いているもののみ出してください(キャップおよびリサイクルマーク無しのペットボトルは、可燃ごみで出してください)。
- ⑦ 粗大ごみは、収集所に絶対に出さないでください(小山川クリーンセンターに直接搬入するカリクエスト収集をご利用ください)。

◆問合せ 町民環境課生活環境係
 『家庭ごみの正しい分け方・出し方』のチラシをご覧ください。

☎35-1224内1301・1302

～愛犬の登録・狂犬病予防注射は忘れずに！～

平成20年度 犬の登録と狂犬病予防注射のお知らせ

犬の登録は生涯1回、狂犬病予防注射は毎年1回行うことが義務づけられています。お近くの会場で受けてください。



◆日程・会場ほか

| | 午前10時～11時30分 | 午後1時10分～2時30分 |
|----------|--------------|---------------|
| 4月14日(月) | 七本木公民館 | 長幡公民館 |
| 4月15日(火) | 隣保館 | 賀美公民館 |
| 4月16日(水) | 三田公会堂 | 中央公民館 |
| 4月17日(木) | 中央公民館 | |

◆料金

| | | | |
|------|--------|---------|--------|
| 新規登録 | 6,300円 | (登録手数料) | 3,000円 |
| | | (注射諸費用) | 3,300円 |
| 登録済 | 3,300円 | (注射諸費用) | 3,300円 |

※登録済みのお宅にはハガキが届きますので、裏面必要事項欄に必ずご記入の上、会場へ持参してください。

◆問合せ

町民環境課生活環境係 ☎35-1224内線1301・1302

5月連休中(4月26日(土)～5月6日(火))の小山川クリーンセンターへのゴミ及び利根グリーンセンターへのし尿の受入日のお知らせ

◆搬入受付日

| | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 4月26日(土) | 4月27日(日) | 4月28日(月) | 4月29日(火) |
| × | × | ○ | ○ |
| 4月30日(水) | 5月1日(木) | 5月2日(金) | 5月3日(土) |
| ○ | ○ | ○ | × |
| 5月4日(日) | 5月5日(月) | 5月6日(火) | |
| × | × | ○ | |

(○…搬入受付日・×…休み)

◆受付時間

(小山川クリーンセンター)

午前8時40分～正午・午後1時～4時30分

(利根グリーンセンター)

午前8時30分～午後4時30分

◆問合せ

町民環境課生活環境係 ☎35-1224内1301・1302

4月6日(日)～15日(火)は

平成20年『春の全国交通安全運動』期間です ～人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県～

重点目標/①子どもと高齢者の交通事故防止

②すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

③二輪車対策の推進と安全車間距離の保持

問合せ/町民環境課生活環境係

☎35-1224内1301・1302



「家庭菜園等でトマト・ミニトマトを栽培されるみなさまへ」

『トマト黄化葉巻病』に

ご注意ください！

近年、県内各地で産地に大きな被害をもたらす「トマト黄化葉巻病」が発生しており、関東各地でも発生・被害が拡大するなど、全国的な問題となっています。

家庭菜園等でトマト、ミニトマトを栽培するみなさんは、次の症状が見られたらすぐに対策をお願いします。

◆トマト黄化葉巻病とは？

ウイルスによる病気で、コナジラミ（タバココナジラミ類）という約1mmの小さな白い虫が媒介することで広がります。この病気がまん延すると県内でトマト栽培ができなくなってしまうおそれもあります。

※『トマト黄化葉巻病』に感



被害株の様子とコナジラミ（右下）

染した作物に触れたり、食べたりしても、人間の健康への影響はありません。

◆症状は？

- ・葉が黄色くなって葉の緑が巻き上がる
- ・症状の出た部分から上の花は正常に咲かず、実がならない
- ・生育初期に感染した場合、収穫はほとんど見込めない
- ・病気は株全体に感染するため、発病した株は治らない

◆対策は？

- ・感染したトマトは、感染源となるのですぐに抜き取る
- ・収穫後のトマトも、害虫発生源、感染源となるので放置しない

※抜き取った株は、土に深く埋めるか、ビニール袋などに入れ密封して完全に枯らして処分してください。

トマト生産者は、防虫ネットを張ったり、害虫の発生源になる雑草の徹底除去など、様々な対策を行っています。

みなさんの家庭菜園でも発生が心配されますので、菜園周辺をこまめに除草するなど、病気がまん延しないように地域ぐるみの発生抑止にご協力ください。

◆問合せ

- ・埼玉県本庄農林振興センター 普及部 ☎22-3116
- ・産業振興課農政商工係 ☎35-1232内2531

農薬飛散による被害の発生を防ぐために

（ガーデニングや家庭菜園への殺虫剤、除草剤等の使用も同様に注意してください）

住宅地に近接している場所などでは、農薬の飛散を原因とする住民や子ども等への健康被害が生じないように、できるだけ農薬を使用しない管理を心がけましょう。

また、農薬の散布作業をするときは、メガネ、マスクなどを着用するとともに、周辺住民や他作物などに十分配慮して散布しましょう。

●農薬使用の回数と量を減らそう
 人手による害虫捕殺や除草により、極力農薬を使用しないよう検討しましょう。

●農薬を使用する場合に守るべきこと
 ○児童の通学路周辺などでは、特に配慮しましょう
 ○粒剤等の飛散の少ない農薬や、飛散を抑制するノズルを使用しましょう
 ○周辺の方々に事前に知らせるなどの被害防止を徹底しましょう
 ○天候や時間帯を選び、風速・風向き等に注意しましょう。

◆問合せ

- 産業振興課農政商工係 ☎35-1232内2531

小規模修繕（工事）契約希望者の登録を受付します

町が発注する小規模な修繕（工事）について、小規模事業者（いわゆる1人親方等）の受注機会の拡大と町内経済の活性化を図るため、見積合わせなどの参加を希望する町内業者の登録を次のとおり行います。

なお、現在登録済みの方であっても、今回新規登録となりますので、お忘れのないよう申請してください。

登録資格／上里町内に本店を有している個人又は法人で、上里町に指名競争入札参加資格審査申請（指名参加願）を提出していない方

受付期間／4月1日（火）～30日（水）（土・日・祝日除く）

受付時間／午前9時～正午・午後1時～4時

受付場所／総務課・管財契約係

対象工事／40万円未満の修繕（工事）

申請方法／総務課に備えてある配付資料を受領のうえ、申請書に必要事項を記入・押印して提出

問合せ／総務課管財係 ☎35-1234内3211・3212

図書館郷土資料館だより

☎34-0455 156



蔵書検索ホームページ
http://www.lib.kamisato.saitama.jp

町立図書館からのお知らせ

わくわくおはなし会



紙芝居や絵本の読み聞かせなどの
のしいおはなしがいっぱい。みんな
できてね!

日 時…4月23日(水)、午後4時～

会 場…町立図書館2階視聴覚室

問合せ…町立図書館 ☎34-0455

きてみませんか?

◆子どもシアター

日 時…4月12日(土)、午後2時～

作 品…アニメ

『わたしおてつだいねこ』
(約19分)

◆くまさんのポケット

日 時…4月9日(水)・23日(水)

午前11時～

◆お話し会(カッコーの会)

日 時…4月19日(土)、午後2時～

◆のはらタイム

日 時…4月26日(土)

午後2時～

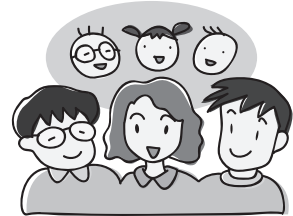
図書館カレンダー 4・5月

(○印は休館日)

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|---|----|----|-----|----|----|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 6 | ⑦ | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 13 | ⑭ | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 |
| 20 | ⑳ | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 |
| 27 | ㉘ | ㉙ | ㉚ | 5/1 | 2 | ③ |
| ④ | ⑤ | ⑥ | 7 | 8 | 9 | 10 |

～町民のふるさと創生活動のサポートとして～
かみさと『まちづくり塾』募集!

この『まちづくり塾』は、町民の自由な発想を生かした研究・実践活動を通して個性的な町づくりに関する提言を行うとともに、地域の人材を育成し、広く町民が参加できるふるさと創生活動を展開することを目的とします。ぜひご活用ください。



- 応募資格** 町内在住在勤の方で組織できる団体・グループまたはグループ化できる方
- 募集内容** 地域の特性を生かしたり、個性的なまちづくりに関するもの。

- 【例】①地域の特産・製品を生かす活動
②町活性化のためのイベントの企画・研究・提案
③環境を大切にするための活動
④新しい文化活動の創造など

- 活動期間** 1年間(必要に応じて継続を認める)
- 応募方法** テーマ・目的・活動内容を明記した企画書を提出
- 応募期間** 5月9日(金)まで
- 塾助成金** 1塾あたり48,000円
- 問 合 せ** 生涯学習課生涯学習係 ☎35-1245内3801

かみさと文芸

無垢なれど 加齢の滲む 春の雪 田辺 露風

淡く降り積む春の雪に自分の年齢をふとかがえりみて、そっと自分の胸をしめつけるものがある、それはやがて老年期に入ろうとする淡い感傷と一種の安垢感みたいなもの、「無垢なれど加齢の滲む」にそのあたりの複雑な心理も窺えます。

老残や 無言の端座 雪ささやく 高橋 澄

「老残」は老いぼれてなお生き長らえること、「端座」は正しく座ること、正座のことです。音もなく降る雪などよく言いますが、じつと耳を澄ますと、ささやきかける雪の音が聞こえるような気がします。雪には名句がたくさんあります。「これがまあついの栖か雪五尺(一茶)」「いくたびも雪の深さを尋ねけり」(前書「病中雪」)子規「降る雪や明治は遠くなりにけり」(草田男)

ひとり焼く目刺や伊豆を偲びつつ 佐藤 秀乃
春隣垣根の日射し跳ねかえる 庄子佐恵子
春炬燵話はたてたる妻と居る 根津由太郎
陽の光日毎に色変え春予感 飯塚 汎恵
生き死には天にまかせて春來たる 福岡 正彦
春浅き父の遺影は笑顔なり 板垣 清美
今日も着る形見となりしちゃんちゃんこ 佐藤マサル
立春のあまねく光り招き入れ 森村 和江

自治体消防制度60周年記念式典にて 上里町消防団が消防庁長官表彰表彰旗を 須貝誠さんが永年勤続功労賞を受章

3月7日(金)、東京都・日本武道館で平成19年度自治体消防制度60周年記念式典が行われ、上里町消防団（高橋光春団長）が消防庁長官表彰表彰旗を、須貝誠さんが永年勤続功労賞をそれぞれ受賞されました。

上里町消防団は、昭和46年結成以来約53年間地域住民の生命財産を守るため、火災をはじめとするその他各種の災害の予防や警戒、鎮圧活動に貢献し、災害等の被害を最小限にとどめている功績が認められ、受章の運びとなりました。

また、須貝さんは、昭和46年に本庄市消防本部消防士として拝命、以後児玉郡市広域消防本部消防司令長などを歴任されました。その間豊富な消防知識および経験を駆使して多種多様の災害に率先し、地域の災害被害軽減に努められた功績が受章の運びとなりました。おめでとうございます。



上里町消防団のみなさん



須貝 誠さん

塚本和幸さん、埼玉県青年農業者研究大会で優秀賞を受賞

2月8日(金)、埼玉県主催による埼玉県青年農業者研究大会が行われ、塚本和幸さんが優秀賞（農協中央会会長賞）を受賞しました。

研究大会では、県内各地から青年農業者が参加しプロジェクト発表が行われ、塚本さんは、上里町農業青年会議所の代表として、『環境にやさしい花き生産を目指して』と題し、花き生産者として日ごろの生産や技術の向上などを発表しました。おめでとうございます。



塚本 和幸さん

『おまたせしました！今が「旬」の味、ただいま登場』で 上里町の特産品を東京・有楽町で販売

2月19日(火)～21日(木)、東京都有楽町にあるふるさと情報プラザで開催された『おまたせしました！今が「旬」の味、ただいま登場』で、上里町特産品が販売されました。

この事業は、本庄地方拠点都市地域（上里町・本庄市・神川町・美里町）の特産品の良さを広めるために行われたものです。上里町からは、有機・低農薬野菜やイチゴ、最中やサブレなどが販売され、連日ほぼ完売の大盛況となりました。



上里町文化協会、発足40周年記念式典

2月3日(日)、上里町文化協会発足40周年記念式典および祝賀会が盛大に開催されました。

同会は、毎年秋に行われる上里町文化祭の開催など、上里町の文化振興のためにさまざまな活動を行ってきました。記念式典では、上里町長をはじめとする来賓を招き、功労者表彰や記念誌の発表、詩吟の朗読や民謡、コーラスの披露などが行われ、今後も上里町の文化発展のために尽力することを誓い合いました。



スポーツ大会の結果

町長杯ミックスダブルス

テニス大会

(3月2日(日)・長久保公園テニスコート)

優勝

久保田・原ペア

準優勝

岸・三世川ペア

3位

成瀬・平坂ペア



東北柔専OB会

埼玉県支部少年柔道大会

(3月2日(日)・さいたま武道館)

準優勝

小3・4女子

木村 眞央

小3男子

富岡 知輝



秩父体重別少年柔道大会

(2月11日(日)・秩父市文化体育センター)

◆男子高学年

(4年生以上)

50kg以下級

準優勝

斉藤 勇市

3位

山中 真吾

◆男女低学年35kg超級

3位

木村 眞央

◆体重別団体戦

準優勝

山中 真吾

下沢 由季



小鹿野剣友会少年部

創立40周年記念第35回

小鹿野町少年剣道大会

(2月10日(日))

◆個人

小1・2年男子

優勝 坂本 宙夢

3位 相川 敬太

小5・6年女子

3位 赤岩 和美

◆団体

高学年

第3位 上里町剣道スポーツ少年団

(坂本竜雅・白石健人・

柳 将司・植澤智己・

相川隆弘)



賀美小学校で鮭の稚魚を放流

3月5日(水)、賀美小学校の生徒のみなさんが、鮭の稚魚を神流川に放流しました。

この稚魚は、烏川・神流川合流付近で採取された卵を賀美小学校が譲り受け、生徒のみなさんの手により育てられたもので、約70匹が無事ふ化しました。

子どもたちは、大事に育てた稚魚を、『無事戻ってくるんだよ』と声をかけながら放流しました。無事に成長し、また神流川に戻ってくることを願います。



平成19年度 小・中学校卒業式

3月14日(金)に町内各中学校で、3月24日(月)に町内各小学校で、それぞれ平成19年度卒業式が行われました。

今年度は、小学校369名、中学校324名の児童・生徒のみなさんがそれぞれの学校に別れを告げ、新しい目標に向かっての一步を踏み出しました。卒業生のみなさん、新しい出会いを大切にし、自分が進む人生を発見し大きく羽ばたいてください。



第19回集会所・隣保館まつり

3月1日(土)、ワープ上里で第19回上里町集会所・隣保館まつりが行われました。

当日は、大正琴・民謡・フラダンス・カラオケなど日ごろの練習の成果を発表した舞台発表、書道・手芸などの作品展示などが行われ、会場は熱気に包まれました。



児玉郡市広域消防本部上里分署に 高規格救急車が配備される

児玉郡市広域消防本部上里分署に高規格救急車が配備され、3月10日(月)から運用開始されました。

新しい救急車では、救急救命士が同乗することが可能となり、従来よりも効果的な救命処置ができます。配備されることで、地域住民の安全・安心に貢献できるものと期待されます。



教室・募集 イベント

『花いっぱい運動』 助成事業実施団体募集

地域の環境美化と住民の皆様の自主的活動を推進するため、住民団体で実施する『花いっぱい運動』に対して助成金を交付します。

助成対象：花の種子、苗、土、肥料代等（助成金交付については条件あり）

助成金額：1団体あたり5万円以内

申込期限：4月30日(水)必着

申請書類：4月1日(火)より総合政策課にて配布

問合せ：上里町コミュニティ協議会事務局（総合政策課総合政策係）☎35-1238（直通）

『こぐさの広場』 参加者募集

乳幼児（0歳から3歳児）を持つ子育て中の親子が、気軽につどい、ほかの子とも自由に遊んだり、遊びを通じて子育ての相談等に応じていきます。気軽に遊びに来てください。

日時：毎月第2・4水曜日（開催日が祝祭日の場合は中止）、午前10時～正午
会場：上里町女性センター（ウィズ・ユア・上里）

対象：0歳から3歳児までの親子
申込：申込用紙（役場2階・福祉こども課に設置）に必要事項を記入の上、福祉こども課へ提出

問合せ：福祉こども課 ☎35-1236（直通）

ワープ上里 『和太鼓体験教室』

日時：5月13日～7月1日までの毎週火曜日（全8回）、午後6時～7時

会場：ワープ上里ホール
対象：小学2年生以上
指導：乾武神流川太鼓

参加費：500円（保険代）
申込：4月30日(水)まで
申込先・問合せ：ワープ上里 ☎34-0488

『男女共同参画推進 審議会委員』一般募集

上里町では、男女共同参画を推進するため必要な事項を審議するための審議会委員を一般公募します。

対象：町内在住20歳以上の方
任期：2年

募集人員：若干名
申込：応募用紙（女性センター窓口）に設置に住所・氏名・性別・電話番号・経歴・男女共同参画についての意見を記入の上、4月10日(木)～30日(水)までに女性センターに申し込む
問合せ：女性センター ☎35-1357

第18回上里絵画クラブ展示会

日時：4月20日(日)～25日(金)、午前9時～午後5時15分
会場：上里町役場町民ホール
問合せ：上里絵画クラブ事務局 ☎33-0345

神保原公民館 『パソコン教室』

日時：毎月第1・3土曜日（第1回4月19日）、午後1時30分～3時

※9月（予定）まで開講します。また時間変更になる場合があります。

会場：神保原公民館小会議室
対象：初めてパソコンに触れる方
講師：山下博一氏
定員：15名

参加費：月500円（紙・インク代など）
準備：ノートパソコン
※無い方は事前にご連絡ください。

申込：4月7日(月)～11日(金)まで
申込先・問合せ：神保原公民館 ☎34-1727

エアロビクスサークル フィットネススイズ 活動日時変更のお知らせ

活動日時：毎週木曜日、午前10時～11時30分
会場：多目的スポーツホール
問合せ：フィットネススイズ事務局 ☎090-3432-6929

ターゲットバードゴルフ 初心者講習会

日時：4月18日(金)・22日(火)、午前9時30分～

会場：忍保パブリック公園内ターゲットバードゴルフ場
対象：町内在住在勤者
講師：荒井素六氏（埼玉県TBG協会常任理事）

参加費：無料
準備：クラブ一式（貸与可）
申込：4月15日(火)まで
申込先・問合せ：上里町TBG協会事務局 ☎34-0346（午後5時以降）

第11回町民ターゲット バードゴルフ大会

日時：4月25日(金)（予備日5月2日(金)）、午前9時～

会場：忍保パブリック公園内ターゲットバードゴルフ場
対象：町内在住在勤者
参加費：無料
準備：クラブ一式（貸与可）
申込：4月21日(月)まで
申込先・問合せ：上里町TBG協会事務局 ☎34-0346（午後5時以降）

中高年のいきいき 健康福祉講座

日時：4月22日～21年2月24日までの偶数月第4火曜日（全6回）、午後1時30分～3時

会場：中央公民館・和室C
対象：町内在住在勤者の中高年

内容：毎日元気でいきいきと生活できる予防のための講座
講師：高橋宏明氏
定員：20名
参加費：無料

申込先・問合せ：NPO法人八重樫生涯学習推進部 ☎34-0346（午後4時以降）

生涯学習指導者 養成講座説明会

日時：4月22日(火)、午後2時～

会場：中央公民館・会議室B
内容：文部科学省認定の社会通信教育のテキストを教材と

した講座

講師：岩田代志子氏（生涯学習1級インストラクター）

参加費：48500円（教材および副教材費等）

※5月27日(火)より6か月間、毎月第4火曜日・午後2時から養成講座の開講を予定しています。

申込先・問合せ：NPO法人八重樫生涯学習推進部 ☎3410346（午後4時以降）

小山川クリーンセンター 『リサイクル販売会』

日時：毎月第3水曜日、午前9時～11時30分

会場：小山川クリーンセンター（本庄市東五十子151-1）

対象：児玉郡市在住の勤者 ※営業目的の方には、販売できません。

※家具等は、購入者が運搬できる車両を用意してください。また、購入品は現金払い、当日持ち帰りとなります。なお、販売品の返品や苦情はお受けできません。

問合せ：小山川クリーンセンター ☎2218200

春季テニス大会(硬式)

日時：5月11日(日)（予備日5月18日(日)）、午前8時30分

でに受付

会場：長久保テニスコート

種目：男女各ダブルス（パートナーは当日抽選で決定）

対象：中学生以上の町内在住の勤者、テニス協会員

参加費：一般10000円、テニス協会員5000円（弁当付、賞品あり）

※参加費には保険料は含まれていません。当日のケガ・事故・盗難等は本人の責任で対処してください。

第23回児玉郡市 『花と緑の展覧会』

日時：5月3日(土)まで

申込先・問合せ：テニス協会事務局 ☎0901322613972

児玉郡市の鉢物生産者で組織された『児玉郡市温室鉢物研究会』では、第23回児玉郡市『花と緑の展覧会』を開催します。ぜひ、来場ください。

日時：4月19日(土)・20日(日)、午前9時～午後3時
会場：本庄市民文化会館
内容：草花類、観葉植物、洋ランなど鉢物の展覧会、展示物の販売（20日のみ）、チャリティ即売会（20日のみ）、チャリティオークション（20日のみ）、お楽しみ抽選会 ※売上金の一部は、地域の福

社施設に寄附します。

問合せ：児玉郡市温室鉢物研究会事務局 ☎3413300

児玉郡市広域消防本部 『救命講習会』

講習区分：普通救命講習Ⅰ・Ⅱ

日時：（講習Ⅰ・受講時間3時間）4月12日(土)・6月14日(土)・8月9日(土)、午前9時30分～、（講習Ⅱ・受講時間4時間）5月9日(金)・7月11日(金)・9月12日(金)、午前9時～

会場：児玉郡市広域消防本部2階講堂（本庄市児玉町蛭川915-1）

定員：40名
申込：各講習日1週間前まで
同時受付

申込先・問合せ：児玉郡市広域消防本部本庄南分署救急係 ☎24110900

埼玉県手話通訳者 養成講習会

日時：5月9日～21年3月13日までの①原則火曜日、午前10時～午後3時30分、②原則木曜日、午後7時～9時と日曜日、午前10時～午後3時、③原則金曜日、午前10時～午後3時30分（各全60回）

会場：①飯能市総合福祉センター、②羽生市民プラザ、③

埼玉聴覚障害者情報センター

対象：手話奉仕員養成講習会修了者もしくは同程度で聴覚障害者福祉に関わる活動に1年以上携わり、埼玉県登録手話通訳者として活動する意欲のある方

定員：各30名（いずれも選考）
参加費：無料（教材費別）
申込：4月15日(火)（必着）までに所定の申込書（埼玉聴覚障害者情報センター、上里町役場福祉こども課等で配布）を同センターへ郵送か直接持参

問合せ：埼玉聴覚障害者情報センター ☎3301007

4さいたま市浦和区北浦和5-6-5 ☎0481814-3351・県障害者社会参加推進室 ☎048183013311

自衛官募集案内

【幹部候補生】

応募資格：日本国籍を有し、20歳以上26歳未満の方（22歳未満の方は、大卒見込み含む）
受付期間：5月12日(月)まで
試験日：5月17日(土)・18日(日)

【予備自衛官補】
応募資格：（一般）18歳以上34歳未満の方、（技能）18歳以上で保有する技能に応じ53歳～55歳未満の方

受付期間：4月14日(月)まで

試験日：4月19日(土)

問合せ：埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎048152214855

生活情報

北部地域振興センター 『本庄事務所』が誕生しました

埼玉県では、個性豊かな魅力ある地域づくりを進めるため、地域創造センターと産業労働センターを再編して、4月1日から地域振興センターを設置しました。

これまで、北部地域創造センター本庄支所で行っていた地域振興、NPOの設立や青少年の非行防止などは、引き続き本庄事務所で行います。

また、企業の経営支援や労働相談（対面）などは、これまでどおり熊谷市の北部地域振興センターで承ります。

ご不明の点がありましたら、本庄事務所までお問い合わせください。

問合せ：北部地域振興センター本庄事務所「本庄市朝日町1-4-6 本庄地方庁舎内」 ☎2411110

**田園と都市が織り成す
美しい景観を目指して**
4月1日から
届出制度がはじまります

平成20年4月1日から大規模な建築物を建築する場合等に届出が必要となり、建築物の外観の色彩等について良好な景観形成のための誘導を行います。

対象区域：町全域
届出対象行為：（建築物）高さ15m超又は建築面積1000㎡超、（工作物）高さ15m超
施行日：平成20年4月1日
届出窓口・問合せ：まち整備

課都市計画係 ☎35-1227（直通）

**自立支援医療
（精神通院医療・更正医療）
受給者へのお知らせ**

後期高齢者医療制度（75歳以上の方、65歳以上75歳未満で一定の障害のある方が加入する医療保険制度）が平成20年4月1日から施行することに伴い、障害者自立支援医療を受給されている方（世帯の中に後期高齢者医療受給者がいる場合）の自己負担限度額が変わる可能性があります。受給者と同じ医療保険に加入

有料広告掲載希望者募集！

**広報かみさとに
広告を掲載してみませんか！**

上里町では、自主財源の確保などを図ることを目的に、『広報かみさと』『上里町ホームページ』への広告希望者を募集します。
今回の募集は、平成20年7月号・8月号・9月号（3か月分）の広告主です。

| | | | |
|------|--|-----|---------|
| 掲載位置 | 表紙・裏表紙を除くページの下1段で、町が指定した位置 | | |
| 掲載規格 | 1号につき原則1事業者B広告1枠とする（ただし広告掲載希望者が広告枠数に満たないときは、満たない枠数の範囲内でA広告として掲載可能） A広告（1段分） 横170mm×縦45mm B広告（2分の1段分） 横85mm×縦45mm | | |
| 募集枠 | 1号につき最大2段分 | | |
| 掲載期間 | 1か月単位（連続掲載最長3か月） | | |
| 掲載料 | 1か月（1号）につき | A広告 | 16,000円 |
| | | B広告 | 8,000円 |

募集期間 4月30日(木)まで
問合せ 総務課庶務係 ☎35-1234内3222

**エイズ・性感症相談
および血液検査**

日時：原則毎月第2水曜日・第4月曜日（祝祭日除く）、午前9時～10時（予約制）
会場：本庄保健所
検査項目等：HIV・梅毒・クラミジア・B型肝炎・C型肝炎のスクリーニング検査
検査結果：おおよそ10日後に報告

予約先・問合せ：本庄保健所 保健予防推進担当 ☎22-6481代

住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました

消防法並びに児玉郡市広域市町村圏組合条例が一部改正され、一般住宅に住宅用火災警報器等の設置が義務付けられました。

平成18年6月1日以降の新築住宅については、すでに義務化されていますが、既存住

宅については、平成20年6月1日までに設置しなければなりません。

条例改正に至った経緯として、就寝中の逃げ遅れが原因による住宅火災の死者が多いこと、すでに義務化されている米国や英国では、住宅火災による死者数が減少していることなどが挙げられます。

設置箇所は、寝室および寝室が2階以上の階にある場合は、その階から下階に通じる階段の上端になります。その他、住宅の階数や間取りなど詳細な設置基準があります。

住宅用火災警報器等を設置しないことでの罰則はありませんが、大切な自分の『命』『財産』を守りますので、早めの設置をお願いします。

なお、設置義務化に伴い、不適切な訪問販売や電話勧誘等が予想されます。消防職員が訪問販売したり、消防機関が特定の業者に販売を依頼するといったことはありません。不適正業者にだまされないうご注意ください。

なお、設置基準の詳細は、www.kodamakouiki.jp/ 覧になれます。

問合せ：児玉郡市広域消防本部 予防課 ☎72-4654

ひとのうごき

町の人口（平成20年2月末日現在）

総人口…32,014人 [+18]
 男…15,933人 [+12]
 女…16,081人 [+6]
 世帯数…11,402世帯 [-6]
 （カッコ内の±は前月比）
 出生…21 死亡…16
 転入等…124 転出等…111

お誕生おめでとう

| 行政区分 | 氏名 | 保護者等 |
|--------|-------|------|
| [金下] | 佐藤 心遥 | 潤也 |
| [金上] | 林 村 | 雅也 |
| [天神] | 木村 由梨 | 英仁 |
| [天大] | 清水 隆那 | 彦彦 |
| [西大] | 吉田 有里 | 智則 |
| [東大南] | 坂上 結月 | 明之 |
| [東大北] | 鈴木 美穂 | 保之 |
| [新堀] | 茂道 下 | 哲也 |
| [長浜町] | 岩間 友 | 健基 |
| [立野] | 宮林 蒼 | 英樹 |
| | 小高 梨生 | 吉秋 |
| | 藤川 修 | 由明 |
| [三田] | 島村 類 | 太誠 |
| | 坪倉 愛 | 弘一 |
| [三軒] | 新井 奈 | 利幸 |
| [久保新田] | 相良 唯 | 康永 |
| [西原町西] | 藤井 井 | 哲也 |
| [一丁目] | 古戸 豪 | 勇人 |

（2月中の出生届より）

お悔やみ申し上げます

| 行政区分 | 氏名 | 年齢 |
|-------|--------|------|
| [金下東] | 江原 みよ | (86) |
| [堀込] | 堀口 京治 | (72) |
| [屋敷] | 杉山 幸男 | (75) |
| [上郷] | 久保 實二 | (86) |
| [東大北] | 今井 をと | (82) |
| [東堤] | 植原 太平 | (81) |
| [長浜町] | 關 英子 | (97) |
| [京塚] | 須永 イネ | (83) |
| [古新田] | 大塚 幸良 | (58) |
| [四ツ谷] | 小沼 スミ | (88) |
| | 橋爪 ゆき江 | (75) |
| [一丁目] | 小川 英雄 | (81) |
| [五丁目] | 倉野内 房江 | (83) |

（2月中の死亡届より）

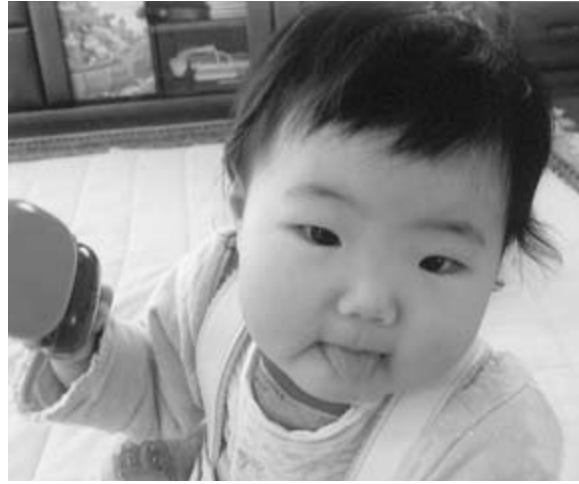
※掲載を希望されない方は、届出時に窓口または総務課庶務係【☎35-1234内3222】までお申し出ください。

問合せ 町民環境課町民係
 【☎35-1224内線1323】

ちっちな町民

お子さんの写真を募集中です！

あなたの写したお子さんの写真をこのコーナーに掲載しませんか？
 希望者は総務課【☎35-1234】まで



大久保 詩穂ちゃん（1歳）
 立野南の大久保穂之・壽子さんのお子さん
 『いつも元気なしおんちゃん。やさしい子に育ってね！』

善意をありがとう

社会福祉協議会2月分寄付者

| | |
|------------|---------|
| 高橋秀夫氏 | 1,414円 |
| (株)ベルク七本木店 | 15,348円 |
| 匿名 | 29,720円 |

ご協力ありがとうございました
 上里町社会福祉協議会【☎33-4232】

◆取扱事務
 ・住民票などの証明書の発行
 ・印鑑登録

町民環境課町民係
 4月の日曜窓口開庁日
 4月13日(日)
 午前8時30分～正午